

「MDT 実施ガイドライン作成 (パート2)」

MDT 通信 31 号でもお伝えしましたが、今年度のプロジェクトの主要な活動は、MDT 実施ガイドラインの作成です。ガイドラインに盛り込むべき中身を検討するために5月7日に第1回目のワーキンググループ会合 (WG) を、7月9日に第2回目の会合を持ちました。第2回目の会合では、保護のプロセスの中でも救出・救助に焦点をあてて話し合いました。各委員が自分たちの活動を報告し、ガイドラインに何が書かれるべきかに関し委員間で考えが共有されました。さらにより幅広い MDT メンバーの意見をガイ

国籍を持って
いるか
否か、
外国人
の場合、
18 歳
未満の
子ども

の場合、さらには救出される人数が数十名の場合など様々なケースにより、準備、対応策、関係する機関、適用する法律などが異なります。実施ガイドラインにこれらの諸々の事項をどう織り込むのか難しいところです。

今回のワークショップでは、ジェンダーの視点をガイドラインにどう盛り込むかについて、特別のセッションを設け話し合いました。救出から社会復帰までの全過程におけるジェンダー課題について話し合われ、被害者の性別により対応が異なるべきことが確認されました。タイでは人身取引対策法の施行以後、男性の被害者の保護も課題になっています。男性用のシェルターでは、居住被害者間の喧嘩、飲酒、喫煙、無許可の外出などの問題にも悩んでいるそうです。

次回、9月上旬に予定している第3回目の委員会では、回復過程を中心に話し合う予定です。今回のワークショップで得られた意見を元に、より具体的な内容についての話し合いになるように準備を進めたいと思います。

今後の予定

8/16 Steering Committee

8/24-25 パヤオ MDT ワークショップ

8-26-27 チェンライ MDT ワークショップ



参加者の記念写真

ドラインに反映させるために、7月29-30日の2日間

バンコクで MDT ワークショップを開催しました。参加者は、実際に被害者保護の経験がある MDT メンバー約 30 人です。

2 日間のワークショップでは、二つのグループに分かれ、ガイドラインにどのような点が書かれるべきかに関しグループ毎に話合って貰いました。グループ1は性的被害を受けた場合、グループ2は労働搾取の被害者の場合です。さらに、タイ国内での救出と海外で被害に遭って送還されてきたケースにも分けました。参加者は各自の経験に基づいて、通報を受けた後、救助(受入)、回復、帰還・社会復帰など、プロセスごとに MDT として何をしなければならないか、どのような問題が想定されるか、準備しておくべきことは何かなどについて話し合いました。

今回は時間の制約上、労働搾取と性的被害の2つに分けて議論しましたが、人身取引被害の形態はこれにとどまりません。また被害者がタイ